

# 生徒手帳

## 生徒心得

### 第1章 修養の心得

本校生徒は開拓者精神を基調とし、勤労・創造・協同をいかす教育方針を実行し、誠実で明るい人格の形成をめざし学習やスポーツに励み、よりよき学園の発展に努めよう。

### 第2章 生活の心得

#### 第10条 服装・頭髪等

- 1 制服については本校指定のものとし、制服には手を加えない。また、スカート丈は膝頭にかかる長さとする。

	内 容	着用期間
冬服期間	指定のブレザー(学年色のワッペン貼付)・カッターシャツ・ネクタイを必ず着用し、指定のベスト・セーターを組み合わせてもよい。	11/1 ～4/30

※上記の期間以外については本校指定の制服であれば組み合わせは自由とする。

- 2 防寒着及びマフラーは冬服期間のみとし、教室内では使用しない。
- 3 通学時はバッグで通学する。
- 4 通学シューズは革靴又は運動靴とする。
- 5 ソックスは、白・黒・紺・灰の無地に近いものとする。
- 6 ベルトは黒・紺・茶色のものを着用し、装飾加工は禁止する。
- 7 頭髪は常に端正と清潔を保つこと。極端な加工(パーマ、カール、エクステ、染色、脱色等それに類する行為)はしない。髪留め(色は黒・紺・茶のリングゴム、アレンジゴム、アメピン)を使う場合は、シンプルなものを使用する。整髪料は禁止する。
- 8 化粧はしない。アクセサリー(カラーコンタクト、つけまつげ等を含む)並びにカラーリップは使用しない。
- 9 ワッペン等のマークについては「学年色」とし「緑・青・赤」とする。